

連合審査会 記録

- 1 開会日時 令和6年3月4日(月)午前10時00分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館7階議場
- 3 事 件
議案第39号 三次市総合計画の策定について
- 4 出席委員 横光春市, 中原秀樹, 竹原孝剛, 小田伸次, 宍戸 稔, 齊木 亨, 藤井憲一郎,
徳岡真紀, 保実 治, 藤岡一弘, 杉原利明, 黒木靖治, 掛田勝彦, 月橋寿文,
山田真一郎, 弓掛 元, 重信好範, 新家良和, 鈴木深由希, 伊藤芳則,
新田真一, 増田誠宏
- 5 欠席委員 大森俊和,
- 6 説明のため出席した職員
【経営企画部】 笹岡経営企画部長, 渡部企画調整課長, 加藤企画調整係長
- 7 議 事

午前10時00分 開会

○横光委員長 皆さんおはようございます。ただいまの出席委員数は22人です。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会連合審査会を開会いたします。

この際、ご報告いたします。本日の委員会に、大森委員から、一身上の都合により欠席したい旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

議事に先立ち、連合審査会の審査方法等について申し上げます。この連合審査会は審査の特別審査形態であります。審査は質疑のみとし、採決については、この後開催いたします総務常任委員会で行うこととなります。質疑は各委員が発言できるようにご協力をお願いいたします。

なお、所属の常任委員会にかかわらず、すべてについて行うことができますが、簡潔明瞭に行うよう努めてください。

なお、本日の資料として、タブレットの総務常任委員会の令和5年度連合審査会、3月定例会、緑色のフォルダに議案があります。

第3次三次市総合計画と、これまでに総務常任委員会や全員協議会に提出のありました資料を掲載しておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは審査に入ります。

「議案第39号三次市総合計画の策定について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○横光委員長 笹岡経営企画部長。

○笹岡経営企画部長 おはようございます。議案第39号三次市総合計画の策定についてをご説明させていただきます。以降、着座させていただきます。

本案は、三次市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及び基本計画として、三次市総合計画を策定することについて、三次市議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第1号の規定により、市議会の議決を求めようとするものです。

本計画は、人口減少、少子高齢化をはじめとする様々な社会経済潮流の変化等が生じる中においても、まちづくりの基本理念である市民の幸せの実現に向けて、まちづくりに関わるすべての人々が、これまで以上に力を合わせて、10年後の目指すまちの姿の実現に向けて取組を進めていけるよう、まちづくりの総合指針として、ご提案させていただくものであります。

計画期間は令和6年度から、令和15年度までの10年間としております。

これまでの経過について申し上げますと、本計画の策定に当たりましては、令和4年度から2カ年にわたりまして、取組を進めて参りました。

市役所庁内におきましては、現行計画であります、第2次三次市総合計画の検証作業を実施するとともに、新たな総合計画の施策の方向性や内容を検討、そして議論して参りました。

また、第2次三次市総合計画の検証結果に対しまして、学識経験者から第三者による客観的評価を受けたところです。

市民の皆様からは、まちづくりワークショップや高校生ワークショップの他、市民、中高生を対象としたアンケート調査、住民自治組織における意見交換、パブリックコメント等を通しまして、様々なご意見やご提言をいただきました。

これらの過程を踏まえ、計画内容を検討し、市民や学識経験者等で構成いたします、総合計画審議会におきまして、6回にわたるご審議を経て、市長へ答申をいただいた内容を、今回の議案としております。

資料の総合計画案の10ページに、第3章といたしまして、まちづくりの基本的方向をお示しをさせていただきますいております。

新たな総合計画におきましては、まちづくりの基本理念であります、市民の幸せの実現に向けて、10年後の目指すまちの姿を、人と思いが繋がり、未来につなぐまちとしています。

この目指すまちの姿を実現するために、14ページ以降にありますように、まちづくりの取組の柱として、健康で安心感のある暮らし、安全で快適な生活環境、子どもの未来応援、豊かな心と生きがい、生き生きとした地域、活力ある産業の6つの取組の柱と、すべての政策に跨る共通の考え方といたしまして、繋がりによる協働・共創、情報発信・シティプロモーション、デジタルトランスフォーメーション、広域連携、行財政改革の5つを共通基盤として設定しております。

これらの各政策を横断的、総合的に進めていくことで、多様な繋がりによる繋がり人口の拡大につなげ、三次の活力とにぎわいを創出し、持続化可能なまちづくりを進めていくよう考えております。

16ページ以降に、第4章まちづくりの取組といたしまして、目標指標とK P Iと主な取組をお示ししております。各政策を進めていくに当たりまして、施策分野や、施策ごとに、目指す姿や目標指標、そして重要業績評価指標K P Iを設定しております。

このような具体的な目標を設定することで、施策の成果を市民の皆さんと共有し、ともにまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上、よろしくご審議をいただきまして、ご可決いただきますようお願いいたします。

○横光委員長 それでは、質疑を願います。

黒木委員。

○黒木委員 1点お聞きします。3ページですね、三次市まち・ゆめ基本条例まちづくりの基本理念「市民の幸せの実現」というのがありますが、その表の中で、P l a n , D o , C h e c k , A c t i o nとですね、なっておりますが、企画部においてですね、各部局がありますよね。こういう厳しい情勢の中で、企画部として、横の連携、行政は縦割り行政、今までずっと思ってたんですが、横の連携がほとんどできてないと。しっかりできておれば、無駄な予算も使わんで済むようなことも多々ある中で、企画部としてどういうのを、この総合計画に基づいて、今後横の連携をどのように取っていかれるのか。こういう財政が厳しい中で、ますます横の連携は大変重要になってくると思うんですね。その辺りを、どのように考えて、また、そのブランドウーシーエーの中でですね、一応それはされても、今後どのように改善していくのかというのが、今まで具体的なあれが全く見えてないような気がするんですが。その辺りどのように考えているのか、お聞きします。

○横光委員長 笹岡経営企画部長。

○笹岡経営企画部長 市役所の内部の横の連携につきましては、今までご指摘いただいたように十分でないところもあったかと思えますけれど、今回、策定に当たりましては、全部署が参加をいたします策定委員会を通じてこの計画を議論して参りました。

今後ですね、今回新たな計画の策定の手法といたしまして、先ほど申しました5つの共通基盤ということで、それぞれどこか1つの部署がやるのではなくて、このすべての計画においてそういう視点を持って取組を進めなければいけないということで、行財政改革とか、デジタルトランスフォーメーション等の共通基盤の設定をあえて計画の方で行っております。

そういったことで、D Xの推進本部でございますとか、環境におきましても全庁全体で参加するカーボンニュートラルの推進本部等を設定しております。

そうした全部署が参画するですね、そういう組織の方を十分に活用して、この計画を推進していきたいと考えております。

それから、P D C Aのほうなんですけど、今回計画の方にK P Iの設定をして、数値目標をそれぞれ立てております。これを毎年度、進捗状況の方を把握していきまして、大体中間値の頃考えておりますけれど、そこで進捗状況を見ながら、また計画の見直し等につなげていきたいと考えております。

○横光委員長 黒木委員。

○黒木委員 部長から説明いただいたんですが、ぜひともですね経営企画部は全部局のですね統括部署だと思うんですね。ですから厳しい姿勢を持って、臨むべきだと思うんです。民間だったら厳しい経済の厳しい中でですね、本当に生きる死ぬで頑張っておられるのに、市においてはそういう危機感が全く感じられないと思うんですね。

ですから、嫌われてもそういう統括部署というのは、そういうリーダーシップを発揮してですね、やっていただかないとますます厳しくなって、この言葉だけ踊って現実には中身がないというのが、今までだったような気がするんですね。

ですから、すごいそういう危機感を持った厳しい姿勢で各部局に対してですね、していただきたい

と思いますが、再度その点についてどのようにお考え。

○横光委員長 笹岡部長。

○笹岡経営企画部長 今回の総合計画、先ほど申しあげましたK P I、数値の指標のチェックを令和6年度から経営企画部の方で所管しております行政チェックの市民会議に諮るようにして、総合計画の進捗を外部の目線を持ってですね、審査をしていただくようにしております。

そうした行政チェックについては、最終的には外部委員会の結果ということで、市長の方に提言していただくような流れになっておりますので、この行政チェックの取組、行政評価のですね過程を含め、過程を経て、各部署においても総合計画をきちんとやっていかなければいけないという意識は、強まるものと考えております。

○横光委員長 黒木委員。

○黒木委員 ぜひともですね、そういう統括でですね、やっていていただきたいと思います。本当に厳しい。本当に理解されていないんじゃないかと思うんですね。この厳しさを、世間の一般の行政の関係部署、部局はですね、ぜひその点はですね、そんなことはないと言われるかもわかりませんが本当に市内の業者の人必死で、経営されてるんですね。そこを、今回人事院勧告で給料が上がりますよね。それで、全体の市役所の職員の給料上がるわけです。その負担は市がするわけですね。そのしわよせが市民に行ってるような、事業へ行ってるような気がするんですね。ですから行政の職員は、言い方悪いんですけど、自分らはいいいことをして、市民は行政を負担するのはおかしい話だ。

○横光委員長 議案に係る質疑としてください。

○黒木委員 わかりました。しっかりとですね、厳しい姿勢で臨んでいただきたいことをお願いして終わります。

○横光委員長 他にございませんか。

増田委員。

○増田委員 今、行政評価についてのご答弁いただきまして、黒木委員からも質問があったんですが、ちょっとそれに関連してなんですけど、P D C Aサイクルをまわしていってという中で、行政評価、非常にしっかりやっていかにゃいけんという部分で多分載せられているのではないかと思うんですけど、今年度から行政評価について、100項目以上していたのが、今回38項目で大分縮小しています。行政評価の中で、しっかりチェックしていく、K P Iも毎年度していく中で、行政評価の方が38項目になっているので、その辺りの整合性はどのようになっているのか。また総合計画の中でその辺りしっかり謳っていく必要がなかったのか、質問させていただきます。

○横光委員長 渡部企画調整課長。

○渡部企画調整課長 行政チェックにつきましては今年度、来年度からの新しい総合計画のスタートに合わせて、次の総合計画で行政評価の手法を取り入れて、総合計画の進捗を図っていかうとしておりまして、今年度試行ということで、評価方法を試行錯誤しながら見直していくということで、今年度ある程度事業を絞っているという考え方でやっております。

今年度の反省点とございますか、今年度の試行を踏まえまして、来年度以降、新しい総合計画で設

定しておりますK P I の進捗度合いを図って参りたいと考えております。

○横光委員長 増田委員。

○増田委員 総合計画、多岐にわたってますんで、行政評価もしっかりしていただく必要があると思います。そうした中でこれちょっと確認、38項目にしたということは、この総合計画の項目と完全リンクしているのか、再度お伺いします。

○横光委員長 渡部課長。

○渡部課長 今年度は新しい評価方法を試行するためにある程度事業数を絞ったということで、今の総合計画の各分野から2、3事業程度ずつピックアップして、その試行をしたということでありますので、新しい総合計画と全くリンクしているというわけではございません。

○横光委員長 よろしいですか。他にございませんか。

掛田委員。

○掛田委員 私から2点質問させていただきたいんですが、成果を共有する前に、やはり今回のキーワードとして、協働或いは共創というのがあると思うんですが、その定義、これ全員協議会で私質問したと思うんですけど、もう1回再度確認させていただきたいんですが、ここの定義をですっきりいろんなステークホルダー、利害関係者皆さんと共有をしておかなきゃいけないんじゃないかと、私はそう思いまして、おそらく協働がまず基本にあつて、その発展系が今回共創に繋がっていると私は思ってるんですね。民間事業者をはじめ大学、NPO法人、医療法人などあらゆる主体と連携して協力していかないと、地方自治体の地域経営が行き詰まっていく。そういう背景がバックボーンとしてあるから、今回共創というのが出てきたのかなと私は思ってるんですが、そういう協働と共創というのはそういうとらえ方でよろしいのかどうか、再度これを確認させてください。

もう1つ、この5ページと29ページ、これ自然災害と防災という文脈の中で、本来であれば4助の概念、つまり、自助互助共助公助と、こういう概念が書かれてるんですけど今回は、自助共助公助というふうに明記しております。古く前はですね、自助が前提にありまして、それでも足りないときは、互助、今回互助じゃありませんけど、共助、それでも足りないときは、公助というように、その順序にがあつて、補完性の原理でそういうことが整理されていたと私は思うんですね。

しかしながら、今状況によつたら公助よりも、共助の方が過小評価されるような節がある、いやそれは違うんじゃないかと。公助より共助の方が数段すぐれてるところもあるんじゃないかということで、相互に補完性というのがあるんじゃないかというようなことも言われてると思うんですね。

ですからそこでいう、その5ページ29ページに描かれている。概念というのはどういう概念に基づくものなのか。古く昔言われてた、その補完するような原理の整理をされているのか、或いは相互の補完性をベースにある概念なのか、その2つを質問させていただきたいと思います。

○横光委員長 笹岡部長。

○笹岡部長 協働と共創のところですけど、おっしゃられましたように、これまで市は協働のまちづくりということで、住民自治組織の皆さんをはじめですね、市民の皆さんとともにまちづくりに取り組むということで、やって来させていただいております。

今回共創というのをつけさせていただいているのは、今おっしゃられましたように、さらに協働

の発展系といたしまして、共創ということで、取り組む前のプランニングというか計画づくりの段階から、皆さんとともにやっていくということ、さらに意味合いを深めてですね、協働競争というふうに、言葉を使わしていただいております。

それから、自助共助公助のところですが、考え方といたしましては、相互の連携ということを考えております。おっしゃられたように、まず、ご自分でやれる範囲はやっていただく、そこでできなかったところはその周囲の皆さんがともに助け合ってやっていく、さらにそこでもうできないところは公助ということで、国県市行政の方がですね、さらに支援をしていくという考え方で、それぞれが3つ連携した相互の助け合いということで書かしていただいております。

○横光委員長 掛田委員。

○掛田委員 先ほど横串の関係、庁内の横連携の関係についても触れられたかと思うんですが、今の組織体でいきますと、自治会だとか、住民、自治組織においては地域振興部ということになるかと思うんですね。民間企業であるとか、その他のいろんな関係団体ということであれば、それは一体どうなんだろうかと。第3次総合計画では私のイメージではですね、経営企画部がその窓口になっているような対応していくような、そういうようなイメージを持っているんですけども、この当たりの連携というのは、どういうふうな窓口がどういうふうな関わり方をそれぞれのいろんなステークホルダーの方とやっていくのか。その当たりが明確に分かれればですね教えていただければと思います。

○横光委員長 笹岡部長。

○笹岡部長 各住民組織の皆さんや、商工業の段、産業団体とかですね、それから福祉の段、団体とか、様々の皆さんの取り組みで、まちづくりに成り立っているものと考えております。市役所の方にそれぞれ組織機構を設けておりますけれど、それをすべて1つの窓口でご対応させていただくというのではなくてやっぱり、それぞれ施策においてですね、結びつきの強い部署がそれぞれ役割を持ってまずは対応させていただいて、それを市役所の内部の方で共用させていただくという手法で、福祉団体でありましたら福祉保健部、それから、住民組織の皆さん等でございましたら、先ほどおっしゃっていただいた現地域振興部ですね。

そういった形で、まずは話をさせていただいて、その内容については、庁内の方で共有をさせていただくということで、取り組んでいきたいと。

○横光委員長 徳岡委員。

○徳岡委員 2点ほど質問をさせていただきます。

1つはですね、先ほど黒木議員の質問への答弁にもあったんですけども、K P Iの進捗状況を毎年チェックさせていって、それに応じて見直しをかけていくというお話があったんですけども、現在本当に社会状況が目まぐるしく変化する中で、国の方針なども、新しくこども基本法ができたり、あと先日も農業基本法ができたんですけども、そういったところでどんどん見直しがかかけられている中で、具体的な見直しの計画、例えば何年に必ず見直しを行っていく、10年という長いスパンですので、見直して必要になってくると思うんですけども、それに対して具体的な計画だったり、どのような委員で、こういった見直しを行っていくのか、そして、個別計画にどのように落と

し込んでいくお考えなのかということをお伺いしたいです。

もう1つはですね、広報の予定なんですけれども、今回、私もずっと委員会の方、ほとんど傍聴させていただいてたんですけども、たくさんの立場で、皆さんのお立場から、最後の案が出てからは本当にたくさん議論があって、すごく、委員会としてはよかったと思うんですけども、当初子どもさんのワークショップとかもあって、市民全体で、お子さんからいろいろな立場の方が参加して作られた総合計画だと思いうんですけども、これを今回、せっかく子どもも巻き込んで、お子さんにも来ていただいて参加してワークショップをしたという、お子さんというか高校生とかですけれども、そういった意味もすごく重要視するところで考えると、しっかりと子どもから大人まで周知していく必要があるかと思いうんですけども、その辺り、広報の予定などどのような周知をされる予定か教えてください。

○横光委員長 渡部課長。

○渡部課長 1点目の計画の見直しの件でございますけれども、新しい総合計画案の2ページの方にも、中段ですけれども社会経済潮流の変化やまちづくりの進捗等を考慮しながら、計画期間の途中で総合的な検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。としております。議員おっしゃいましたように、時代が目まぐるしく変化をしておりますので、基本的には中間年を基本に、10年の計画期間の途中で見直しをしていくことを考えております。現在具体的なその見直しの手法は計画をしておりませんが、今回の総合計画策定と同様に、広く市民の意見を取り入れながら、見直し時期の経済社会情勢に合わせた見直しができるようになっていけたらと考えております。

それから広報の予定でございますが、この総合計画をお認めいただけましたら、4月以降ケーブルテレビでの広報、また広報誌への広報、また出前講座、それから新年度予算の方に総合計画の冊子、またダイジェスト版の方を印刷するように予算の方をお願いしておりますので、それらを用いまして広く広報して参りたいと考えております。

○横光委員長 徳岡委員。

○徳岡委員 見直しの計画、具体的にまだ決まってないということだったんですけども、今回同様、子どもから大人までそれでいろいろな立場の人を含めて、見直しということを行っていただきたいと思えます。

また広報に関してもですね、まちゆめ基本条例が三次の最上位条例だと思いうんですけども、その中でも、しっかりと子どもから大人までみんながまちづくりの主体として、まちづくりに関わっていくってことを考えると、今出前講座とかもおっしゃってくださったんですけども、子どもたちに主権者教育という部分に関して今からこども基本法もできて、しっかりと子どもが社会に意見をしていくというような方向性も国で定められてきていますので、そういった意味ではしっかりと子どもにも、総合計画、三次市はこういうふうに進めていきたいんだよってということを伝える必要があると思いうんですけども、その辺りお考えがあるかどうか。

○横光委員長 渡部課長。

○渡部課長 ご意見ありがとうございます。今年度も中学校の方で、総合計画の出前講座というものに出かけていって、お話をさせていただいたということもございまして、そういった機会をと

らえまして、若い世代にもこの総合計画を周知して参りたいと考えております。

○横光委員長 徳岡委員。

○徳岡委員 まちゆめ基本条例もダイジェスト版の子どもにわかりやすいリーフレットなど作られてると思うんですけども、そういったダイジェスト版みたいな感じで子どもにもわかりやすい冊子なども普及させていただけたらと思うんですけども、そのような予定があるか再度伺います。

○横光委員長 渡部課長。

○渡部課長 先ほども申し上げましたように新年度予算の方で、新しい総合計画のダイジェスト版のようなものを作成する予算をお願いしておりますので、その中でですね若い世代にもわかりやすい冊子をつくるよう努めて参りたいと思います。

○横光委員長 竹原委員。

○竹原委員 一般質問でもお聞かせいただきましたが、将来の人口推計、人口減についての取組が最大の課題だというふうに思っているんです。2040年3万8,000台ということになってますが、どの年代を中心的に取り組んでいこうとするのかがよく見えてない。0歳から4歳なのか。5歳から15歳なのか。刻んでありますが、そこを基本的な人口減をとめるような取組が、どこをターゲットにしているのかというのが1つと、それから、周辺地域ですね。今回残念ですが、支所の縮小というような形で地域をですね、捨てるようなことになってますが、本当にその周辺地域の振興ということを考えて、どこの部分でやろうとしているのかということをお聞かせ願いたいと。

○横光委員長 笹岡部長。

○笹岡部長 人口減の取組のところですが、資料の総合計画案の9ページにございますように、2つの数値の改善によりまして、人口の減少を抑えてように考えております。

1つは自然増減の部分で、出生率を1.56を維持していくということで、ここはそれぞれの年代というふうには設定はしておりませんが、出生率をまず維持をしていくということと、それから社会増減の部分では、20歳から39歳を中心に、転入の増加に努めていく。それから、転出を抑制、数値としては5%減を見込んでおりますけれど、この取組によりまして、社人研が出しております数値より上乗せした人口、上振れした数値の目標を立てているところです。

それから、地域の取組のところですが、今回総合計画の33ページにございますけれど、拠点性の維持と良好な住環境づくりというのを、これは生活基盤の政策分野の中に整理をしております。その内容といたしましては、町中のにぎわいづくりの部分とですね、多様な地域特性を生かした地域で暮らし続けられるまちづくりを今後も推進していくこととしておるところです。

それぞれの地域の特性というのが、中心市街地とそれから周辺の地域とでそれぞれの地域特性があらうかと思っておりますけれど、中心市街地におきましては、にぎわいづくりとですね、それからまちの拠点機能の向上というところが1つ大きい役割であらうかと思っております。

その他に周辺部といたしましては、そこにお住みになっていらっしゃる方々の生活環境をしっかり整えて、なおかつ中心部との、それぞれ行き来が便利にできるようにしていくという、それぞれバランスのとれたまちづくりというのが必要であらうかと考えております。

支所につきましてはですね、機能の変更というのはしておりませんが、あくまでも支所の体制の

見直しをさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

○横光委員長 竹原委員。

○竹原委員 将来人口の推計ですが、出生率の1.56を維持という方針ですが、何をもって1.56を、その根拠ですよ。1.56を維持する根拠がない。1.56維持ということですから、子育て、今議論になっている、子ども子育てど真ん中という、こども計画も今から策定をされるということですが、その具体的なですね、施策ということの展開というのがですね、よく見えてない。どのぐらい手厚く支援策を子ども子育て世代にしていくのかということがですね、具体的なものがないと。1.56維持というのは非常に低い目標値ですが、それすら、達成できないんじゃないかなと心配しています。

20歳から39歳を中心に転入増加ということですが、これも根拠に何があるのか、何を根拠に転入を増加をしていこうとしているのかというのが、お聞かせ願いたいと。転出抑制ももちろんですが、定住をしっかりとしていけないかんじゃないかなというふうに思っていますが、前も言いましたが何が原因で転入がないのか。転出が多いのかということもですね。明らかにせんと、具体的なものがないと、なかなかこの目標値は達成しないんじゃないかなというふうに、思います。

それから支所の機能ですが、一般質問でも言いましたが、支所機能の縮小地域への冷遇というかですね。進めばますます人口減ということになるんじゃないですか。だって、行政サービスが落ちるわけですから。機能は変わらないけど人がおらんから、例えば住民票登録行って、職員が休んどったとかいうことになれば、これは今おる人数が更に低くなって、機能というのは下がってくるわけですから、明らかに中身の変化が、業務量の変化というのが起こってくるんじゃないですか。前も言ったように、支所でのリスクというのは大きくなって、住民に対するサービスの低下というのが明らかに見えてくる。そうするとますます住みにくくなるから、人口減に繋がるということになるんじゃないですか。そこをもっと厚くせんと、この総合計画の中で、周辺地域をしっかりとサポートしていくという、そこで、人口減を止めていくということの、方向というのが必要んじゃないか。そのあたりどうですか。

○横光委員長 渡部課長。

○渡部課長 1点目の人口の関係でございますけれども、9ページの方に人口の見通しを示しておりますけれども、この人口の問題につきましては、社人研が出しております人口推計につきましても、これを上回るペースで人口が減少しているという現状がございまして、大変、厳しい状況にあると思います。

そうした中でも三次市の今回の総合計画の展望としましてはそちらに書いております出生率の現状維持、若い世代を中心に転入増加を目指すというところで、2040年になっても人口4万人程度維持していこうというところで、見通しを立てております。人口4万人程度を維持していこうというところで、出生率現状の出生率を維持それから若い世代を中心に転入を目指していこうというところで、見通しを示しているところでございます。

支所につきましては、今回の体制の見直しではですね、結果的には支所長と今の支所次長2人の管理職のところは1人に新年度からなるというところ。先ほどちょっと触れられたですね、住民票

を取りにいて窓口で対応するところの現場の体制については、変更はないということですので、これまで通りの支所のサービスを提供していけるように取り組んでいくよう考えております。

○横光委員長 竹原委員。

○竹原委員 出生数ですよ。ちょうど30年前ですが、出生数が494で亡くなる方が385というようなことで、109ぐらい増え、出生数が、結構500近かった。今出生数が、いよいよ200台にも200人から落ちてきよるわけですから、1.56のまんまいくと、出生数は、減っていくわけじゃないですか。1.56だったら、ますます人口減に拍車がかかると思いますよ。だからその何か設定が違う。それは2.1から2.2にするのはなかなか難しいですが、せめて2に近い数をいかないと、2.0でも現状維持と言われるのに、1.56の目標ちゅうのは何かもう間違ってると思います。それから、支所機能ですが、1人減って例えば2人休んだらどうなる。そういうことがいろいろトラブルがあったりするんですよ。住民票やら、戸籍謄本取るのに、いろんな職員がおって、担当がおらんなかなか前へ進まなくて、住民に不便をかけてるといっているのはあるわけ、現実を掴んでるかどうか知りませんが、あるんですよ。そういう状況の中で、職員減をすれば、ますますその地域から行政サービスが低下をして、人口減に繋がるということになるんで、もう1回よくね、そうした人口減に繋がることをしないことをですね、施策として展開せにゃいけないのだと思います。決意を最後に聞いて終わりたい。

○横光委員長 笹岡部長。

○笹岡部長 合計特殊出生率なんですけれど、国全体ではですね、2022年に1.26という状況がありまして、こうした中三次市といたしましては、人口減少を抑制していくということで、最大限、数値の方ですね、大きい数値の方を設定しているところです。竹原議員がおっしゃったように、人口増につなげていくとすれば確かに数値的には、2.0前後が必要だとは考えておりますけれど、その数値を用いた場合ですね、さらに計画の数値の根拠というところも不明確になってこようかと思っておりますので、現状の1.56を維持していくというところですね、今回は設定をさせていただいております。今回の総合計画、それから、来年度策定いたします個別計画の子ども計画等でも策定内容に盛り込むようになろうかと思っておりますけれど、基本的に今後人口対策といたしましては、若い世代の皆さんが、ご希望通りに結婚され、希望する皆さん誰もが子どもを持たれてですね、安心して子育てができる社会というのを作っていかねばいけないというふうに考えておりますので、そうした方向で取り組んで参りたいと思います。

○横光委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 私は2ページですね計画の構成期間のところから1点ほど質問させていただければと思います。3番、計画の構成期間の(2)計画の期間なんですけれども、前回の第2次総合計画と同様ですね、途中で見直しをされるということなんですけれども、おそらく見直しとなれば前回と同様審議会という形で見直しなどされるかと思うんですけれども、今回の第3次三次市総合計画の見直しや途中での検証についてどのような体制で行われるのか。その予定についてお伺いします。

○横光委員長 渡部課長。

○渡部課長 計画の見直しにつきましては、中間年をめぐりまた総合計画の審議会のようなところで、またアンケート調査など広く市民の意見を取り入れながら検証を行って参りたいと考えております。

○横光委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 第3次総合計画の見直しについては審議会を行い、そして市民の方々にアンケートなど取られるということだったんですけれども、おそらく市民の方にアンケートを取られるということは、おそらく2000ぐらいが基本となってくると思うんですけど、そのうち回収率についてちょっとお伺いさせていただくんですけれども、前回がおそらく40%前半ぐらいで、さらにその前が30%と、少しずつ増えては来ているんですけれども、その増えている要因はインターネットによる回収が1つ起因しているのかなと思っているんですけれども、やはり大体2000をですね無作為で抽出されると思うんですけれども、その回収率を少しでも上げていくことがやはり市民の幅広い意見をですね、反映していくことに繋がると思います。また同様にですね、小中学校においてもアンケート取られると思うんですけれども、あそこの回収率を上げていくこともやはり重要なと思います。回収率をですね、上げるためにですね、何か引続き何か策を講じていかないといけないと思うんですけれども、そういったところを何か考えられているのか、お聞きします。

○横光委員長 笹岡部長。

○笹岡部長 アンケートにつきましては、5年に1度の総合計画に関するアンケート等を定期的に行っておりまして、今後も先ほど課長が申し上げましたように、予定をしておるところですけれども、回収率を確かに高めてですね、そういう市民の皆さんの意見を反映するというのは、大前提でございます。ちょっと触れていただいたように、インターネットの利用が回収率の高まりにですね効果があつたものと考えておりまして、今、SNSの方も、若い方とかを中心にですね、広がっておりますので、今後5年間の中でですね、SNSを活用する方策もまた新たなやり方もあるであろうかと思っておりますので、そうしたところを十分に活用して、たくさんの人から回答がいただけるように取り組んで参りたいと考えます。

○横光委員長 新田委員。

○新田委員 取組の柱が、1から6まで立てられていて、さらに14、15、16ページで項目が並べられている。今の人口減少少子化等の取組等も経営何とかっていう数値で進められているというのがわかるんですけども、労働政策の視点は、どういったところへ盛り込まれているのかなというのがなかなか読み取れない。一方で町の土地集約計画だとか、スポーツ振興計画だとか教育それぞれ計画立てられているけど、今の少子化を押し上げていく1つのものは生きがいを持って若い人たちがしっかり働いて、生活基盤を築いていくという大きな要素はあると思うんですけども。簡単に言えば、働き方改革みたいな視点を持って全市内の事業所、企業、市役所、学校等の改善を図るみたいな1つの労働政策ですよ。あるんじゃないかと思うんですが、そこは少子化を押し上げていく、何とか守っていくという中で、生きがいのある働き方みたいな。若い人たちの就職とかいうのも含めて、産業なんか大分触れられてますけども、労働政策の視点ちゅうのはどういうところにあるんですか。

○横光委員長 笹岡部長。

○笹岡部長 労働者の方に関係した部分ですけど、ずばり働き方改革という言葉を使っておりますが、施策2の目指す姿のところですね、この政策の取組の目指す姿といたしましては、多様な働き方に対応した雇用の場を確保していくということをですね書かさしてもらっております。

そうしたことで、雇用の維持拡大、また、働きやすさも含めてですね、働きやすい三次市の労働環境に努めていきたいということにしております。

○横光委員長 新田委員。

○新田委員 市としての政策を考える視点として思うのが今のもちろん、生きがいのある職場づくりのために市が何をやるかだろうと思うんですよ。確かに生活基盤を築くために、様々な視点がここへ例えば、目指す姿としてあっても、そこで働く場を、三次市いろいろしてるじゃないですか、企業との連携をとりながら雇用のための連絡会議をしたり、或いは高校なんかへの出前講座をしたり、そういったものを積極的に推進する施策はおありだろうと思うんで。ぜひそういう視点も見直しのときは、入れていただきたい旨を言って終わります。

○横光委員長 他にございませんか。

他にないようでございますのでこれをもって質疑を終結いたします。執行部の皆さん、ありがとうございました。

ここで、本議案が可決すべきものと決した場合に、委員長報告に付すべき意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

なお、総務常任委員会所属の皆さん方には、採決後にお伺いいたしますので、他の委員の方、ご意見をよろしく願います。

付すべき意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○横光委員長 それではないようでございますのであとは総務常任委員会の方にお任せいただきたいと思えます。

お諮りをいたします。

委員長報告の作成等につきましては、総務常任委員会での意見を反映した後、正副委員長にご一任いただきたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

以上で総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会連合審査会を終了いたします。教育民生常任委員会、産業建設の常任委員会の皆さんご協力ありがとうございました。

なお、総務常任委員会は引き続き、付託されました残りの議案審査を行いますので、604会議室にご参集ください。

午前10時50分 閉会

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和6年3月25日

総務常任委員会

委員長 横 光 春 市